

**特定施設入居者生活介護
(短期利用分)**

～ 介護保険報酬改正により令和元年10月1日付施行 ～

介護報酬告示額

(1) 基本料金 (1日当たり)

介護区分	利用料 単価/日	〈自己負担金〉		
		1割負担者	2割負担者	3割負担者
要介護1	5,350円 (535単位)	535円/日	1,070円/日	1,605円/日
要介護2	6,010円 (601単位)	601円/日	1,202円/日	1,803円/日
要介護3	6,700円 (670単位)	670円/日	1,340円/日	2,010円/日
要介護4	7,340円 (734単位)	734円/日	1,468円/日	2,202円/日
要介護5	8,020円 (802単位)	802円/日	1,604円/日	2,406円/日

(2) 加算料金等

項目	利用料 単価/日	〈自己負担金〉		
		1割負担者	2割負担者	3割負担者
短期夜間看護体制加算	100円/日 (10単位)	10円/日	20円/日	30円/日
若年性認知症入居者 受入加算 (該当者のみ)	1,200円/日 (120単位)	120円/日	240円/日	360円/日
口腔衛生管理体制加算 (算定要件を満たした場合に算定)	300円/月 (30単位)	30円/月	60円/月	90円/月
短期介護職員処遇改善 加算 (I)	所定単位数 (基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数) に 8.2% を乗じた数の (1割負担者は1割・2割負担者は2割・3割負担者は3割) が自己負担額となります。			
(注) 短期介護職員特定 処遇改善加算 (I)	所定単位数 (基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数) に 1.8% を乗じた数の (1割負担者は1割・2割負担者は2割・3割負担者は3割) が自己負担額となります。			

* 個人負担割合 (1割・2割・3割) は、介護保険負担割合証に記載されている割合を適用します。

(注) 短期介護職員特定処遇改善加算は、介護職員の確保・定着につながるよう厚労省通達により令和元年10月1日付で新設されました。

(3) その他の費用

家賃	850円/日
食費	1,392円/日 (朝 380円・昼 512円・夕 500円)
管理費・水光熱費	612円/日
日常生活消耗品費	34円/日

* 物価の変動や原料価格等の高騰、取引業者の変更及び取引価格の変更等などの理由により、やむを得ず料金の見直しをさせて頂く場合があります。この場合、ご利用者または代理人にその旨を説明し、書面にて同意を頂きますので予めご了承ください。

《介護サービス等の一覧表》

令和元年10月1日現在

介護サービス	特定施設入居者生活介護費給付、月額の利用料等で実施するサービス	別途利用料を徴収した上で実施するサービス
食事介助	食事の都度、状況に応じて、見守り、一部介助、全面介助	身体状況に応じ、居室での食事摂取も可能。時間帯も各人の都合により調整できます。
排泄介助・おむつ交換	排泄の都度、状況に応じて、見守り、一部介助、全面介助	
おむつ代		実費徴収（処理代含む）
入浴（一般浴）介助・清拭	週2回以上、状況に応じて、見守り、一部介助、全面介助	週4回以上、1,500円/回
特浴介助	週2回以上、状況に応じて、見守り、一部介助、全面介助	週4回以上、2,000円/回
身辺介助	必要に応じて随時対応	
機能訓練	必要により、身体状況に応じた訓練の実施	
通院介助（協力医療機関）		ご家族から依頼があった場合 1回 2,000円 * 通院に至る事情で施設長が認めた場合に限り、免除になる場合があります。
通院介助（協力医療機関以外）		1時間 2,000円 法人所有の自動車を使用し同行介助を行なった場合 1回（往復）500円別途必要 * 通院に至る事情で施設長が認めた場合に限り、免除になる場合があります。

生活サービス	特定施設入居者生活介護費 給付、月額の利用料等で実 施するサービス	別途利用料を徴収した上で実施す るサービス
居室掃除	原則として月 3～4 回実施 シーツ交換日に実施	左記以上の清掃 700 円/回
リネン交換	原則として月 3～4 回実施	リネンのクリーニング及び寝具リ ース 2,500 円/月
日常の洗濯	右記の 3 つから選択できます。	1. 洗濯を業者委託される場合 3,300 円/月 2. 施設内コイン式洗濯機・コイン式 乾燥機 100 円/回 3. 家族による洗濯
居室配膳・下膳	療養時など、必要に応じて 実施	
理美容師による 理美容サービス		理美容費（外部実費）
買い物代行	週 1 回程度（町内）	
役所手続き代行	月 2 回程度	
金銭・貯金管理		通帳預かり及び出納管理費 500 円/月
本人の希望による外出の 支援		<p>◆職員の付添料 1 時間 2,000 円</p> <p>◆法人所有の車両を使用し同行介助 を行なった場合 1 回（往復）500 円別途必要</p> <p>*ただし、施設長が処遇上必要と判断 した場合に実施するものとし、人員配 置その他の理由によりご希望に添え ない場合もあります。</p>

健康管理サービス		特定施設入居者生活介護費給付、月額の利用料等で実施するサービス	別途利用料を徴収した上で実施するサービス
定期健康診断			年1回（実費）家族、本人希望により
インフルエンザ予防接種			実費
健康相談	随時		
生活指導・栄養指導	随時		
服薬管理	随時		
医師の往診			必要に応じ 医療保険で支給される以外の費用は本人負担
生活リズムの記録 （排便・睡眠等）	随時		

入退院時及びその他のサービス		特定施設入居者生活介護費給付、月額の利用料等で実施するサービス	別途利用料を徴収した上で実施するサービス
入退院時の同行および移送			<p>《協力医療機関》 ご家族の依頼があった場合 1回 2,000円</p> <p>*入退院および移送に至る事情で施設長が認めた場合に限り、免除になる場合があります。</p> <p>《協力医療機関外》 ・職員の付添が必要な場合 1時間 2,000円 ・法人所有の車両を使用し同行介助を行なった場合 1回（往復）500円別途必要</p> <p>*ただし緊急時等、施設長が判断した場合はこの限りではありません。</p>
レクリエーション クラブ活動	随時実施		基本的には施設で負担をしますが、個人の希望や個人所有となるもの等については、実費負担をお願いする場合があります。